

* 記入時の注意点 *

1. 黒インク又は黒のボールペンを使用してください。

⚠ 消せるボールペンは不可

2. 所在地（住所）と商号（会社名）は、
漢数字、アラビア数字も含め、履歴事項全部証明書の記載どおりに記入してください。

例：

○名古屋市千種区吹上二丁目 6 番 3 号
×名古屋市千種区吹上 2 丁目 6 番 3 号
×名古屋市千種区吹上 2-6-3

3. 提出書類のうち、写しのものについては、必ず原本証明が必要です。
4. 以下の記入例をご参照ください。

記入例

年 月 日

(あて先) 公益財団法人名古屋産業振興公社理事長

年月日は空欄

所在地（住所）と商号（会社名）は、漢数字、アラビア数字も含め、履歴事項全部証明書の記載どおり

所在地（住所） 名古屋市千種区吹上二丁目6番3号

商号（会社名） 株式会社吹上精密工業

代表者（役職・氏名） 代表取締役 公益 太郎

印

個人の場合の役職は「事業主」

公益財団法人名古屋産業振興公社小規模企業生産性向上設備投資補助金
事業計画認定申請書

公益財団法人名古屋産業振興公社小規模企業生産性向上設備投資補助金の認定を受けたいので、下記誓約事項について誓約し、関係書類を添えて申請します。

【必須回答】誓約事項

確認のうえ、チェックを入れてください。（下記の内容について誓約いただいたことになります。）

下記誓約に反すること又は公益財団法人名古屋産業振興公社小規模企業生産性向上設備投資補助金交付要綱（以下、「要綱」という。）に定める取り消しに該当する内容が判明した場合には、補助金の認定及び交付を取り消し、補助金交付済の場合は返還を求めます。

また、③の確認を目的として愛知県警察本部に照会することがあります。

要綱と案内を確認

① 申請書類の記載内容は全て真正です。	<input checked="" type="checkbox"/>
② 要綱と補助金の案内の内容を十分に理解しています。	<input checked="" type="checkbox"/>
③ 公益財団法人名古屋産業振興公社小規模企業生産性向上設備投資補助金の交付の対象となる事業者の条件（※1）をすべて満たしています。	<input checked="" type="checkbox"/>
④ 生産性向上を図り、経営基盤の強化に取り組む意欲を有しています。	<input checked="" type="checkbox"/>
⑤ 申請する機械設備等について、名古屋市の他の補助金の交付対象とはなっていません。	<input checked="" type="checkbox"/>
⑥ ①～⑤の誓約に反したことにより、不利益を被ることになった場合、補助金の認定あるいは交付を取り消された場合又は補助金の返還を求められた場合に異議は一切申し立てません。補助金の返還が必要な場合は、公益財団法人名古屋産業振興公社が指定する方法により期限内に返還します。	<input checked="" type="checkbox"/>

※ 1

- (1) 中小企業基本法（昭和 38 年法律第 154 号）第 2 条第 5 項に規定する小規模企業者であること。
- (2) みなしだ企業でないこと。
- （発行済株式の総数又は出資価額の総額の 2 分の 1 以上を同一の大企業が所有している中小企業者、発行済株式の総数又は出資価額の 3 分の 2 以上を複数の大企業が所有している中小企業者、大企業の役員又は職員を兼ねている者が、役員総数の 2 分の 1 以上を占めている中小企業者でないこと。）
- (3) 法人にあっては、本店又は本社として登記されている住所地が市内であること。
- (4) 個人で事業を営んでいる場合は、住民票に記載されている現住所が市内であること。
- (5) 営利を目的とした事業を営むものであること。
- (6) 認定申請日の属する年の5年前の 3 月 31 日以前から市内で継続して事業を営み、かつ、引き続き市内で事業を継続する意欲を有していること。
- (7) 要綱第 9 条に規定する交付申請の日の属する年の 4 月 1 日において、代表者が満 60 歳以上の者については満 60 歳未満の後継者がいること。
- (8) 市税を滞納していないこと。
- (9) 名古屋市暴力団排除条例（平成 24 年名古屋市条例第 19 号）第 2 条第 1 号に規定する暴力団若しくは同条例第 2 条第 2 号に規定する暴力団員と密接な関係を有する者でないこと。
- (10) 反社会的勢力に該当する、あるいは今後においても反社会的勢力との関係を持つ意思のある者でないこと。
- (11) 訴訟等による係争や法令違反による処罰等をかかえている者でないこと。
- (12) 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和 23 年法律第 122 号）第 3 条に規定する営業許可を受ける事業若しくは第 27 条及び第 31 条の 2 、第 31 条の 7 、第 31 条の 12 、第 31 条の 17 に規定する営業等の届出の対象となる事業を営んでいない、又は今後営む予定でないこと。

平成 27 年

※ 様式第 1 号は この 2 ページ目も
印刷して提出

記入例

公益財団法人名古屋産業振興公社小規模企業生産性向上設備投資補助金
事業計画認定申請書 添付書類チェックリスト

<担当者連絡先>

窓口に持参して手続きをする方の役職・氏名

(担当者役職) 代表取締役	公益 太郎
(連絡先電話番号) 052-XXX-XXXX	(携帯電話番号) 090-XXXX-XXXX
(メールアドレス) xxxxxx@xxxxxxxx.co.jp	(H Pアドレス) http://www.xxxxxx.co.jp

※ 必ず記入

下記リストの順番に揃え、1~13のうち該当の書類のチェック欄にチェック☑を入れてください。

	提出書類	必要部数・注意事項	チェック
1	(様式第1号) 公益財団法人名古屋産業振興公社小規模企業 生産性向上設備投資補助金事業計画認定申請書	原本1部 法人:社印押印 個人事業者:代表者の認印	✓
2	(様式第3号) 企業概要書	原本1部	✓
3	(法人) 履歴事項全部証明書	原本1部 (中略)	✓
4	(個人) 住民票の写し	原本1部 (申請日の前3か月以内) (個人番号記載のないもの)	該当の書類のみ✓
5	後継者が必要な方のみ いずれか	後継者の免許証 写し1部 (有効なものであること)	✓
		後継者の住民票の写し 原本1部 (申請日の前3か月以内) (個人番号記載のないもの)	
6	(営業許可を受ける業種のみ) 営業許可証	写し1部	
7	市税に関する滞納がない旨の証明	原本1部 (申請日の前3か月以内)	✓
8	(法人) 貸借対照表及び損益計算書又はこれらに準ずるもの	直近5事業年度分の写し1部	✓
9	(個人) 所得税青色申告決算書又は収支内訳書	直近5年分の写し1部 (個人番号記載のないもの)	
10	(様式第4号)補助事業計画書	原本1部	✓
11	補助事業に係る機械設備等の見積書の写し	写し1部	✓
12	事業所が自己所有でない場合 いずれか	賃貸借契約書 写し1部 (様式第16号) 承諾書 原本1部 (申請日の前3か月以内)	
13	(その他)	※ 該当しない書類に✓がある場合は 二重取消線に第1号様式と同じ印鑑で訂正	

※上記、提出書類のうち写しのものについては、原本証明のあるものに限ります。

記入例

企 業 概 要 書

※企業概要が記載されたパンフレットがあれば添付してください。

商 号 (会社名)	株式会社 吹上精密工業			様式1号と同様に記入
所 在 地 (住 所)	名古屋市千種区吹上二丁目6番3号			
業 種 ※ 該当する箇所にチェック☑	<input checked="" type="checkbox"/> 製造業その他 (<input checked="" type="checkbox"/> 製造業 <input type="checkbox"/> 建設業 <input type="checkbox"/> 運輸業 <input type="checkbox"/> その他) <input type="checkbox"/> 卸売業 <input type="checkbox"/> 小売業 (<input type="checkbox"/> 小売業 <input type="checkbox"/> 飲食店) <input type="checkbox"/> サービス業 (<input type="checkbox"/> サービス業 <input type="checkbox"/> 駐車場業・物品賃貸業 <input type="checkbox"/> 宿泊業 <input type="checkbox"/> 情報サービス業 <input type="checkbox"/> 広告制作業)			
従 業 員 数	15 人		代表者（個人事業は事業主本人）、会社役員は含まない。 労働基準法第20条「解雇の予告を必要とする者」が対象。	
資 本 金	1200 万円 (個人で事業を営む者は不要)		創業年月	(和暦) 平成13年 2月
代 表 者	役 職	代表取締役	令和3年4月1日時点の 満年齢	公益 太郎
	代表者の生年月日 (和暦) 昭和33年 1月 3日		交付申請をする日の属する年の 4月1日時点の満年齢 (60歳以上の場合は後継者が必要です)	63歳
後継(予定)者 ※ 代表者が 60歳以上の 場合のみ記入	役 職	取締役	氏 名	公益 一郎
	後継者の生年月日 (和暦) 昭和63年 9月 1日		交付申請をする日の属する年の 4月1日時点の満年齢 (59歳までであること)	32歳
業 務 内 容 主要製品・ サービス等	ギアードモーターの製造			
特 記 事 項	代表者が60歳以上の場合、 後継(予定)者を記入			

記入例

補助事業計画書

第1号様式と同様に記入

商号(会社名)	株式会社吹上精密工業					
区分	内 容					
取得予定の機械設備等の名称、数量、取得予定額、消費税額、補助対象経費の額及び設置予定年月日	メーカー名 名 称 型 番	数 量	取 得 予 定 額 (円)(税込)	左記に係る 消 費 税 額 (円)	補 助 対 象 経 費 の 額 (円)(税抜)	設 置 予 定 年 月 日 (和暦)
□□株式会社 N C 加工機 NC-1234XX	1台	5,500,000	500,000	5,000,000	令和2年 2月28日	
△△株式会社 N C 加工機 NC-5678YY	1台	3,300,000	300,000	3,000,000	令和2年 3月28日	
	合 計		8,800,000	800,000	8,000,000	
設置予定の事業所の所在地 (住所)	名古屋市千種区吹上二丁目6番3号					
購入先	商号(会社名) 白金機械販売株式会社 登記住所地(個人事業者にあっては主たる事業所の住所) 名古屋市昭和区福江二丁目9番33号					
機械設備等を導入する目的・効果についての考え方	<p>(設備を導入してどのように生産性を向上させたいか、事業にどのように活かしたいと考えているかを具体的に記入してください)</p> <p>現在、当社主力製品Aを1時間で10個製造している。上記2機種の加工機を導入することで、製品Aを1時間で20個製造することができなり、生産性を向上させることができる。</p> <p>また、製造現場の生産性を向上させることによって製造部門の人員を開発部門に配置転換し、新製品開発に注力することで今後の事業展開に活かしていきたいと考えている。</p>					

注 1 設置予定年月日は、納品予定日または工事の開始日を記入してください。

2 複数の機械設備等を同時申請する場合の場合は、複数の機械設備等を同時に申請する場合に限り

生産性向上の指標として、生産効率、精度、エネルギー効率、処理数、加工量、検査数(検査装置)、といったものや、経済産業省「中小サービス事業者の生産性向上のためのガイドライン」、厚生労働省「生産性向上の事例集」等を参考に考えを記入